

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定により、以下のとおり建設業の許可を取り消しましたのでお知らせします。

1 許可取消しの原因

建設業に係る廃業等の届出があり、建設業法第29条第1項第5号に該当するため。

2 商号又は名称等

商号又は名称及び代表者の氏名	主たる営業所の所在地	建設業許可番号	申請区分及び許可を取り消した建設業の種類	取消年月日
有限会社日野工務店 日野 光	仙台市青葉区柏木1丁目7-13	(般-01) 第2619号	全部廃業 一般建設業 建築工事業	令和6年7月12日
株式会社菊田工業 菊田 裕子	仙台市太白区四郎丸字前103	(般-03) 第16469号	全部廃業 一般建設業 鋼構造物工事業 板金工事業	令和6年7月23日
株式会社技装 中村 達也	仙台市青葉区上杉1-6-10 仙台北振ビル1階SEED21内	(般-03) 第20775号	全部廃業 一般建設業 内装仕上工事業	令和6年7月23日
株式会社D'BONDS 及川 大輔	仙台市太白区八木山東1-6-16	(般-05) 第21860号	全部廃業 一般建設業 建築工事業 大工工事業 左官工事業 とび・土工事業 石工事業 屋根工事業 タイル・れんが・ブロック工事業 鋼構造物工事業 鉄筋工事業 板金工事業 ガラス工事業 塗装工事業 防水工事業 内装仕上工事業 熱絶縁工事業 建具工事業 解体工事業	令和6年7月25日